

不登校対策方針の比較

練馬区教育委員会不登校対策方針 平成29年4月

■現状把握

児童生徒問題行動調査（文科省 平成18年度～27年度）

■背景（国の考え方）

- ・不登校はどの子供にも起こりうる。
- ・個々の状況に応じた適切な働きかけや関わり
- ・組織的、計画的な支援

現状分析から課題抽出

- 課題1 不登校児童生徒の要因および欠席の状況に応じた支援
- 課題2 不登校児童生徒の的確な実態把握に基づく指導
- 課題3 学年進行および進学時における切れ目のない支援
- 課題4 不登校児童生徒に関わる支援者の質と量の確保
- 課題5 不登校児童生徒を抱える家庭への支援
- 課題6 適応指導教室の在り方の再検討
- 課題7 新たな不登校を発生させないための指導

柱1 未然防止

- ① 人間関係形成を高める授業プログラムの考案・実践
- ② 研修による教職員の資質・能力向上
- ③ 不安や悩みを早期に発見する仕組みや情報共有のための校内委員会の在り方を検討
- ④ 地域未来塾の活用による基礎学力の定着の取組を強化

柱2 初期対応

- ① 区独自のスクールカウンセラー、心のふれあい相談員とネリマフレンドの統合による登校支援員の導入検討
- ② スクールソーシャルワーカーを中核にした早期登校支援チームの設置
- ③ 児童生徒支援シートの開発と活用

柱3 再登校支援

- ① 適応指導教室の在り方の検討（登録率・登室率の向上）
- ② ITを活用した自宅学習コンテンツと仕組みの開発
- ③ フリースクールと教育委員会の連携会議の設置

柱4 社会につながる支援

- ① 児童生徒および家庭への支援内容について、関係機関が情報共有する仕組みを検討
- ② スクールソーシャルワーカーを派遣依頼型から訪問型に変更

練馬区教育委員会不登校対策方針（改定版） 平成31年4月

■現状把握

児童生徒問題行動調査（文科省 平成25年度～29年度）

■背景（国の考え方）

同左

課題は同一。取組を更新

同左

柱1 未然防止

- ① 人間関係形成力向上授業プログラムの**実践**
- ② 研修による教職員の資質・能力向上
- ③ 不安や悩みを早期に発見する仕組みや校内の情報共有を図る校内委員会を**充実**
- ④ 地域未来塾を活用した基礎学力の定着の**取組を推進**
- ⑤ 「早寝、早起き、朝ごはん」など**基本的な生活習慣の定着**

柱2 初期対応

- ① **心のふれあい相談員の充実と強化、アセスメントによる役割分担および登校支援の充実（別室登校の充実・ネリマフレンドの活用）**
- ② スクールソーシャルワーカーの**学校担当制による校内支援の早期実施**
- ③ 学校と教育委員会の情報共有に児童生徒支援シートを**活用**

柱3 再登校支援

- ① 適応指導教室を**拡充**
- ② ICT等を活用した自主学習の**取り組みを推進**
- ③ フリースクール等と学校、教育委員会の**連携を図る**

柱4 社会につながる支援

- ① 児童生徒支援シートを活用し、**関係者会議で現状確認や方針、支援を実施**
- ② スクールソーシャルワーカーについて**派遣依頼型に加え、学校訪問型を実施**

練馬区教育委員会不登校対策方針（改定版） 令和5年5月予定

■現状把握

児童生徒問題行動調査（文科省 令和3年度）
練馬区不登校に関する実態調査（令和3・4年度）

■背景（国の考え方）

- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではない。
- ・児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを旨とする。

新たな現状分析から課題抽出

- 課題1、課題2は引き続き重要だが、不登校の要因や実態把握については、学校に要因があると感じている生徒・保護者が多いなど、策定時の認識とは差異が判明。認識を改めて対応することが課題
- 不登校となった際、学校に登校することのみを目的とするのではなく、学習機会の保障が重要であることから、その方策の一つとしてICTの活用も課題
- 将来の社会的自立に向けては中学校卒業後の支援も課題

柱1 未然防止

実態調査を踏まえ、より有効な取組について検討

柱2 初期対応

発達障害やヤングケアラーなど支援が必要な子供の情報が多岐にわたる中、不登校児童生徒に関する学校や支援者間での情報共有の在り方や方法について検討

柱3 再登校支援

学校復帰を目指すとともに、子供の状況に応じた多様な教育機会の確保と適当な支援について検討

柱4 社会につながる支援

不登校対策の対象を義務教育年代としてきたが、実態調査により高校生年代の相談支援へのニーズもある。中学校卒業後の継続した支援について検討